

◆この号の内容◆

- ☆健康スコアリングレポート(2020年度実績)が発表されました
- ☆2022年度 35歳以上の被扶養者等を対象とした「健康診断のご案内」の送付について
- ☆WEB歯科問診「ハミエル」でチェックし、無料歯科健診を受けましょう!!
-6月4日は虫歯予防デー、6月4日~10日は歯と口の健康週間です。-
- ☆2022年度 第1期家庭用常備薬等のあっせん販売について
- ☆ご家族が就職したり、住所が変更となった場合は、「異動届」「住所変更届」を忘れずに提出しましょう
- ☆令和4年度 被扶養者資格確認調査の実施について

【2021年度版】健康スコアリングレポート(2020年度実績分)が発表されました

健保ニュースNo.314(令和4年1月5日発行)で2019年度実績に関する「健康スコアリングレポート」についてお知らせしましたが、これに続いて、厚生労働省より全ての健康保険組合へ2020年度実績に関する「健康スコアリングレポート」が発表されました。

「健康スコアリングレポート」は、各健保組合の加入者の健康状況や医療費、予防・健康づくりへの取組状況について、全健保組合平均や業態平均等と比較したデータを“見える化”したもので、事業主(会社)と健保組合が従業員の予防・健康づくりに向けた連携を深めるためのコミュニケーションツールです。

なお、当レポートは、日本旅行健保の特定健診・特定保健指導のデータ等と他健保のデータを比較して作成されています。

評価結果の見方

全健保組合平均を100とした際の各組合の相対値を高い順に5等分し、「良好😊」から「不良😞」の5段階で表記しています。

全健保組合より結果が良好であるほど😊マークが多くなります

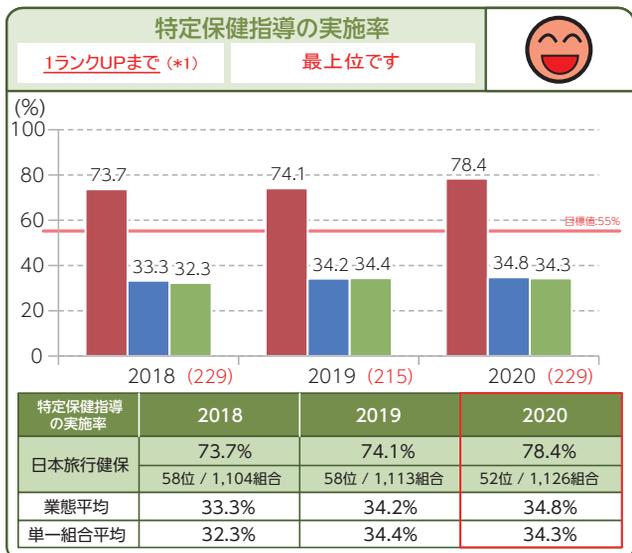
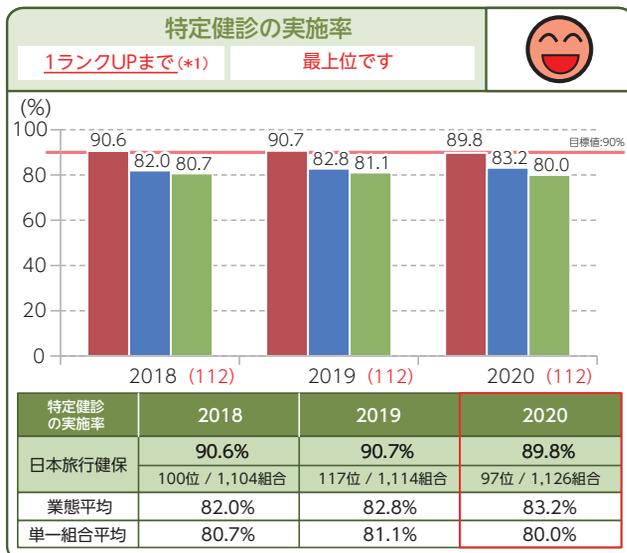


1 特定健診・特定保健指導



単一	組合順位	41位 / 1,126組合
	全組合順位	56位 / 1,379組合

日本旅行健保の特定健診・特定保健指導等の実施状況は、単一健保で41位、全健保組合では56位となりました。



※目標値は、第3期(2018~2023年度)特定健康診断等実施計画期間における保険者種別目標。

※順位は、保険者種別(単一・総合)目標の達成率の高い順にランキング。

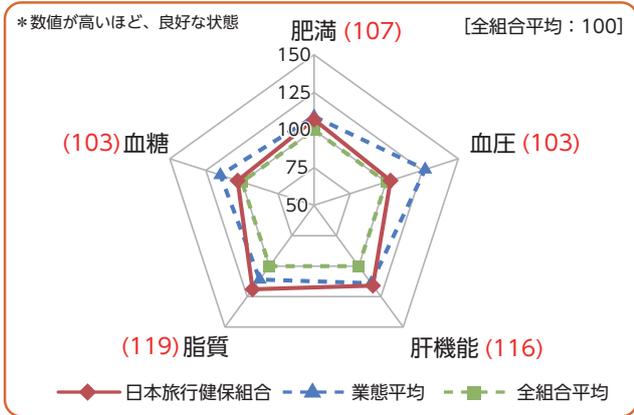
※()内の数値は、単一組合平均を100とした際の当組合の相対値。

■ 日本旅行健保組合 ■ 業態平均 ■ 単一組合平均

(*1) "1ランクUP"は、5段階評価のランクを1つ上げるための目安(実施人数)を記載

2 健康状況

特定健診の結果により、肥満・血圧・肝機能・脂質・血糖の5項目について、リスク保有者（保健指導該当等基準に該当する人）の割合を全組合平均と比較して示しています。

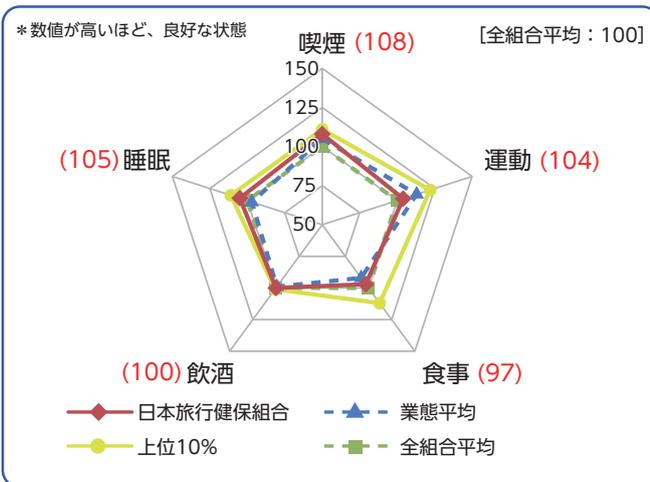


リスク	良好	← 中央値と同程度 →	不良
肥満リスク			
血圧リスク			
肝機能リスク			
脂質リスク			
血糖リスク			

※2020年度に特定健診を受診した者のみのデータを集計。

3 生活習慣

特定健診の問診票の回答結果より、喫煙・運動・食事・飲酒・睡眠の生活習慣5項目について適正な生活習慣を有している人の割合を全組合平均・事態（生活関連サービス業、娯楽業）平均・業態ごとの総合スコア上位10%の平均と比較して示しています。



リスク	良好	← 中央値と同程度 →	不良	ランクUPまで (*1)
喫煙習慣リスク				最上位です
運動習慣リスク				あと 66人
食事習慣リスク				あと 52人
飲酒習慣リスク				あと 24人
睡眠習慣リスク				あと 46人

※ 2020年度に特定健診を受診した者のみのデータを集計。

※ 生活習慣データについては、一部任意項目であるため、保険者が保有しているデータのみで構成。

※ 上位10%は業態ごとの「総合スコア」上位10%の平均値を表す。ただし、業態内の組合数が20以下の場合、全組合の「総合スコア」上位10%の平均値を表示。

(*1) "ランクUP"は、5段階評価のランクを1つ上げるための目安 (リスク対象者を減らす人数) を記載

2-3 のレーダーチャートの形が大きいほど、良好な状態であること（全組合平均として、リスク保有者割合が低いこと）を示します。

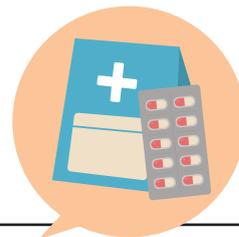
また、レーダーチャートの数値は、各項目の性・年齢補正後のリスク保有者割合について（全組合平均値を100とした場合の日本旅行健保加入者の相対的な立ち位置（相対値）を示すものであり、平均値を上回れば必ずしも生活習慣病リスクがないということではありません。



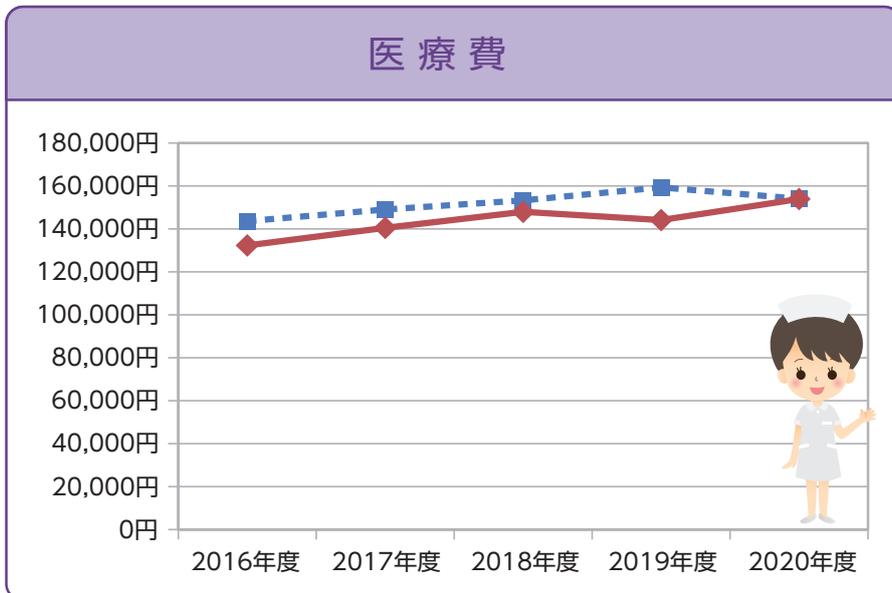
「健康スコアリングレポート」では、健康状況等と医療費の実態を照らし合わせ、総合的な健康課題の確認を行うために、医療費の状況も示されています。

4 医療費

日本旅行健保の1人あたり医療費は前年度より9,815円上回りましたが、性・年齢補正後標準医療費は前年より5,290円下回りました。



【日本旅行健保組合の医療費の状況】1人あたり医療費と性・年齢補正後標準医療費の推移



参考：医療費総額（2020年度）

日本旅行健保組合
1,261百万円

◆ 1人あたり医療費

性・年齢補正をしていない日本旅行健保の総医療費を、日本旅行健保の加入者数で除した医療費。

--- 性・年齢補正後標準医療費

全組合平均の性・年齢階級別1人あたり医療費を、日本旅行健保の性・年齢階級別加入者数に当てはめて算出した1人あたり医療費。

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
1人あたり医療費	132,311円	140,488円	147,958円	144,109円	153,924円
性・年齢補正後標準医療費	143,626円	149,041円	153,286円	159,332円	154,042円

【日本旅行健保組合の1人あたり医療費（2020年度）】

日本旅行健保	性・年齢補正後標準医療費	性・年齢補正後組合差指数
153,924円	154,042円	1.00

参考：日本旅行健保組合の男女別・年代別1人あたり医療費（2020年度）

	男性	女性	20代	30代	40代	50代	60代
日本旅行健保	169,243円	142,918円	80,557円	109,423円	160,374円	205,145円	317,335円
業態平均	134,896円	128,190円	78,140円	107,151円	132,699円	201,264円	327,148円
全組合平均	145,301円	150,521円	81,495円	107,788円	136,673円	208,233円	320,027円

※性・年齢補正後組合差指数とは、医療費の組合差を表す指標として、1人あたり医療費について、加入者の性・年齢構成の相違分を補正し、全組合平均を1として指数化したもの。指数が1より高いほど、全組合平均と比較して性・年齢補正後の医療費が高い傾向であることを示す。



35歳以上の被扶養者及び任意継続被保険者への 2022年度「健康診断のご案内」の送付について

当健保では毎年、当年度中に35歳～74歳になる「被扶養者(家族)」と「任意継続被保険者」を対象に、特定健康診断を行っています。

特定健康診断はメタボリックシンドロームのリスクに着目した検査ですが、当健保ではそれ以外の検査も受けられるように、「巡回健診」や全国約560の健診機関で自己負担なしで受けられる充実した内容(人間ドックとほぼ同等)の「生活習慣病予防健診」も設定しご希望に合った健診を受診いただけるようにしています。

2022年度の実施にあたり、「健康診断のご案内」を5月23日(月)にご自宅宛に発送させていただきますのでご確認いただき、同封の「受診計画連絡票」を必ずご返送いただきますようお願いいたします。

1. 受診方法

	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース
健診名称	特定健診 (集合契約A・B)	生活習慣病予防健診	全国巡回健診	人間ドック
検査項目数	10～16	31	30	46
受診可能 対象者	40歳以上男女	35歳以上男女	35歳以上女性	35歳以上の配偶者と 任意継続本人
受診期間	2023年3/31まで	2023年3/31まで	2022年6月～12月	2023年3/31まで
主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> いわゆるメタボ健診 最低限の検査項目 契約施設数最多 通院中の方にお勧め 無料郵送がん検診受診可 	<ul style="list-style-type: none"> 充実の検査項目が無料で受診可 ご自身の都合のよい日程で通年受診が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 充実の検査項目 全国35都道府県の市民会館やホテルで実施 土・日・祝日設定あり 	<ul style="list-style-type: none"> 最も充実した検査項目 ご自身の都合のよい日程で通年受診が可能
基本検査 受診者負担金	0円	0円	0円	0円～22,800円 (施設により異なる)
契約施設・ 会場数	約45,000施設	約560施設	285会場	約650施設

2. 案内書の送付者

2023年3月31日時点で35歳以上75歳未満の被扶養者及び任意継続被保険者・被扶養者

※6月第2週になっても未着であった場合は健保組合までご連絡ください。

3. 「受診計画連絡票」の返送について

「受診計画連絡票」の締切は7月22日(金)となっておりますが、期限を過ぎてしまった場合でも同封の返信用封筒(切手不要)で必ずご返送いただきますようお願いいたします。

なお、7月末日までに「受診計画連絡票」を返送いただけない方には、連絡票回収業務委託先(株)パーソルマーケティング)よりご自宅または被保険者の職場に確認のお電話をさせていただきますので、「受診計画連絡票」の完全回収と健康診断の完全受診にご協力いただきますようお願いいたします。

健診終了まで要保存



2022年度版 **重要**

被扶養者家族と任意継続(本人・被扶養者)の方対象

健康診断のご案内

受診前に以下の2つの書類を提出してください

① 案内しているコースを選び、別紙の「受診計画連絡票」を専用封筒でご返送ください【回答期限：7月22日(金) 必着】

② B、Dコースは健診機関をご自分で予約後、「利用申込書(P17.1B)」を健保組合へ送付してください

※Aコース(40歳以上対象)は「利用申込書」の送付の必要はありません
※Cコースは受診計画連絡票の提出がそのままだと取り扱いません(「利用申込書」の提出不要)

「健診」を守ることは、そのための皆さんの活躍は、毎年健診を受けることです。コロナ禍にあっても、どうか「健診」を後まわししないでください。

日本旅行健康保険組合

〒103-0027 東京都中央区日本橋1-19-1 日本橋ダイヤビルディング10階
TEL (03) 6895-8391 FAX (03) 6895-8393

(送付先・返送先) 健保組合 健康づくり推進委員会
東京都庁 生涯健康推進部
〒41-0001 名古屋市中区三軒屋2-1-10 電話 052-232-0071

6月4日は虫歯予防デー、6月4日～10日は歯と口の健康週間です
WEB歯科問診「ハミエル」でチェックし、無料歯科健診を受けましょう!!

成人の8割は歯周病にかかっているといわれていますが、近年、歯周病は全身の病気に深く関係していることが明らかになっています。また、喫煙や受動喫煙は歯周病の原因になり、重症化しやすいとも報告されています。

口腔の健康を維持増進するためには、歯周病や喫煙に関する知識を深めるとともに、毎日のセルフケアと定期的なプロフェッショナルケアを習慣にすることが重要です。

当健保組合では、「歯科の無料健診」を実施していますが、昨年よりWeb上で歯科問診を受けることができるWeb歯科問診「ハミエル」を導入しています。

Web歯科問診「ハミエル」は20の質問にお答えいただくだけで「むし歯」「歯周病」「全身疾患」「予防習慣」4つのお口のリスクをチェックすることができ、結果に合わせた保健指導などの情報を受け取ることができます。

まず、Web歯科問診「ハミエル」の問診にお答えいただき、その結果に応じて「無料歯科健診」や「(歯科医の) 受診」につなげていただきますようお願いいたします。



健診対象者	日本旅行健保に加入の被保険者・被扶養者
受診者負担額	無料(治療が発生した場合は保険診療となります。)
受診場所	「歯科健診センター」が契約する全国約1,900箇所の歯科医院からご希望の歯科医院を選択して受診してください。
申込方法	健保組合のホームページTOPの



のバナーからより【歯科医院検索】後、希望する医院の「無料健診申込」をクリックしてお申込みください。

健診内容	現時点での歯の状態を確認し、歯科医師より適切なアドバイスを受けることができます。(所要時間15分程度)
注意事項	1. 健診後、治療を行ないたい場合は保険診療となりますので、念のため保険証のご持参をお勧めします。 2. この健診は治療を強制するものではありません。健診後に担当の歯科医師と今後の対応について、ご相談ください。

※Web歯科問診「ハミエル」は、健保組合のホームページTOPの以下のバナーからご利用ください。



2022年度 第I期 家庭用常備薬等あっせん販売のお知らせ

疾病予防や健康保持の一助として、今年度第1回目の家庭用常備薬等のあっせん販売を実施します。

今回の実施期間は2022年6月1日(水)～2022年7月31日(日)となります。

お申込は、①WEB ②FAX ③郵送 のいずれかをご利用いただけます。

②、③をご利用の場合は申込書のPDFを印刷のうえご利用ください。

なお、郵送の場合は申込書のPDFを両面印刷(長辺を綴じる)により封筒にして投函してください。(切手は不要です。)

詳細は健保組合ホームページトップのバナー



からご確認ください。



ご家族（被扶養者）が就職したり、住所が変更となった場合は「異動届」「住所変更届」を忘れずに提出しましょう！

春は、就職や進学など新しい生活が始まる季節です。

もし、ご家族（被扶養者）が就職された場合は、日本旅行健保の被扶養者を脱退する必要があります。

その場合は、事業所経由*で「被扶養者届（異動届）」【申請書A-01】を必ず提出してください。

その際、就職したことがわかるもの（例：就職先の保険証のコピー等）を併せて提出してください。

（就職先の健康保険加入日と同じ日に日本旅行健保を脱退となります。）

また、住所が変更となった場合には、会社だけでなく健保組合にも「住所変更届」を忘れずに提出していただきますようお願いいたします。

※日本旅行の方は「日旅ビジネスクリエイト 給与厚生チーム」宛に、
その他の方は各社の総務・人事部門に提出してください。



被扶養者から外れる事由の例

就職、結婚、離婚、別居、死亡、雇用保険の失業給付等の給付金受給開始、後期高齢者（75歳）に該当、収入が限度額（年間130万円）を上回ったとき



令和4年度 被扶養者資格確認調査の実施について

現在、被扶養者として認定されている方全員を対象に、被扶養者資格確認調査を7月に実施いたします。

当健保組合の被扶養者の方に対して、保険給付を公正に実施するという観点から、毎年実施しておりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

